

## 軽自動車の変更手続きは3月末まで

軽自動車税(種別割)は毎年4月1日時点の所有者に課税されます。軽自動車を譲渡したり、廃車にしたりした場合でも、手続きが済んでいない場合は元の所有者に課税されますので、名義変更や抹消の手続きを3月31日までに行ってください。

なお、市の窓口で手続きできるのは高梁市プレートのみです。

**申告場所 高梁市プレート**：税務課、各地域局、各地域市民センター(市民センターで手続きをする場合は後日標識交付となります)  
**岡山プレート(四輪自動車・二輪自動車の一部)**：軽自動車検査協会・岡山運輸支局など

**高梁市プレートの申告に必要なもの** 軽自動車税申告書兼標識交付申請書、販売証明書もしくは譲渡証明書、本人確認書類  
※廃車手続きの際はナンバープレートを取り外してお持ちください。ナンバープレートを返納できない場合、300円の弁償金を頂きます。

## 車両を買い替えたときは

ナンバープレートを外して廃車の手続きをし、新しい車両の登録手続きを行ってください。使用していたナンバープレートを別の車両に付け替えることはできません。なお、ナンバープレートの交付を受けても、道路運送車両の保安基準に不適合の場合は、公道走行できない車両もあります。

## あなたの農耕作業車にナンバープレートはついていますか?

乗用装置のある農耕作業車(トラクター、コンバイン、田植機など)は軽自動車税(種別割)の課税対象です。車検登録と申告の手続きをお願いします。

※公道を走行しなくても所有していれば課税の対象となります。

☎税務課 21・0214



## 固定資産税に係る土地・家屋価格等の縦覧

**期間** 4月3日(月)～5月1日(月)の開庁日

**場所** 税務課、各地域局

**縦覧できる人** 固定資産税(土地・家屋)の納税者とその同居の親族、納税管理人など

**必要なもの** 運転免許証や健康保険証など本人確認ができるもの

※令和5年度の固定資産税算定の基礎となる土地・家屋の価格などは、4月中旬に発送する納税通知書で確認してください。

☎税務課 21・0216

## グッド・トイひろば

**日時** 4月23日(日)

①午前9時30分～11時

②午後1時～2時30分

**場所** 成羽文化センター

**定員** 各回30人(先着順)

**参加費** 無料

**申し込み** 4月3日(月)～4月21日(金)に社会教育課へ

☎社会教育課 21-1514



## バレンタインキャンドルナイト

2月11日 うかん常山公園

有漢町のうかん常山公園で「バレンタインキャンドルナイトin常山」(NPO法人夢風車うかん主催)が開催されました。この日は会場一面に並べられた約1400個のキャンドルに火が灯され、幻想的な雰囲気を演出。また、会場では市内の音楽愛好家などが演奏を行ったほか、イベントの終盤には打ち上げ花火が夜空を彩り、訪れた人たちは幻想的な冬の夜を楽しんでいました。

